

9月議会に提案された「補正予算」の主なもの

(熊本地震や台風3号の復旧などを含む、50億3700万円の補正です)



熊本地震の復旧等に関する補正 46億1900万円

- ・経営体育成支援事業 5億6200万円
被災した農業施設の復旧予算を増額
- ・地域公民館復旧経費 4490万円
地域公民館修繕費増額・補助率3/4
- ・希望荘復旧費 1183万円
- ・みなし応急仮設住宅借上げ 追加分24億360万円
- ・学校施設の復旧経費 1070万円
飽田西小学校の校舎改築基本・実施設計費
- ・市税還付金 2億9400万円
市税減免等による還付金
- ・上下水道料金・使用料の減額 減免分の減額補正 9520万円
- ・水道施設建設改良事業 水道施設の復旧 6億8461万円

辛島公園地下駐車場・通路の改修

「辛島公園地下駐車場」改修のための調査・設計委託費が9300万円予算化されました。改修の総事業費は10数億円になる見通しです。

「辛島公園地下通路」についても、改修のための設計委託費が200万円予算化されました。

いずれも桜町再開発事業の周辺整備事業ともいえるべき事業です。



7月の台風3号被害復旧経費

- ・区役所・出張所等 227万円
 - ・市営墓地倒木撤去等 1016万円
 - ・農地・農業用施設復旧助成等 2億2955万円
 - ・道路・河川・公園・市営住宅等 1億5383万円
 - ・学校校舎外壁等 1900万円
 - ・公設運動施設等 222万円
 - ・消防団機械倉庫等 44万円
 - ・環境保全設備等 93万円
- など、総額4億1840万円の復旧経費が予算化されました。

空家対策事業

空き家対策については、今議会に危険回避に必要な最小限度の装置を講じることができるようになる条例改正案が提案されています。

補正予算は、行政処分や空き家対策計画策定にかかる協議会の設置経費です。 110万円

小学校給食の民間委託を拡大

小学校給食の民間委託がさらに7校拡大されます。(健軍・山ノ内・西原・龍田・城山・田迎南・田迎西)

産前・産後母子支援事業

特定妊婦等への相談支援事業を民間事業所1カ所に委託 370万円

指定管理の更新経費

城南図書館・城南児童館・斎場・水の科学館・三山荘・職業訓練センター・自転車駐車場・老人福祉センター・地域コミュニティーセンター等16施設の指定管理を更新する予算が提案されています。

(*一部を紹介しています)



【控室から】立野ダム建設予定地の惨状

上野 みえこ



8月最後の土曜日、国土交通省・立野ダム工事事務所が主催する白川の河川改修と立野ダム建設予定地の見学会に参加しました。

河川改修は、熊本市南区蓮台寺から、大甲橋、小碩橋、それに県管理区間の龍田まで、川を遡る形で見学。2012年7月の九州北部豪雨災害後、改修が急ピッチですすめられ、堤防のかさ上げや基準水位引き下げなどで安全性が高められていました。わずか8%の流量調節のためにダムはいらないと思います。

一方、南阿蘇・大津に位置する立野ダム建設予定地は、熊本地震の爪痕がまだ残っており、ダムサイトとその周辺の斜面崩落は、復旧がすすめられてはいるものの、まだまだという状況です。国土交通省担当者の説明でも「ダムサイトの地盤は固くないといけない」とのことでした。復旧の進捗状況もさることながら、大きな地震が発生すれば斜面が崩壊するようなどころにダムをつくるなど危険極まりないと再認識。このようなダム予定地の惨状を多くの人に知っていただきたい。危険なダムはつくるべきでないと思いました。

日本共産党 市議会だより

発行：日本共産党熊本市議団
上野みえこ なすまどか やまべひろし

NO. 1062
2017年9月3日号
電話 328-2656
FAX 359-5047

メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
ホーム：共産党熊本市議団 検索

熊本市中央区手取本町1-1 議会棟



8月議会 熊本城ホール条例が提案されました

桜町再開発のなかで、整備される MICE 施設・熊本城ホールの設置条例が、8月議会に提案されています。条例には、名称を「熊本城ホール」とすることのほか、施設の目的、指定管理者制度の導入、使用料などが規定されています。ホール等の使用料については、政令市 16 施

設の平均で設定をしているとのことですが、市内の類似施設と比較してもかなり高くなっています。しかも、指定管理者がその 1.5 倍まで自由に設定できるようになっており、市民が利用しやすい施設となるのかは大いに疑問です。

熊本城ホールと市民会館の使用料比較

		熊本城ホール	市民会館
メインホール	収容人数	固定席 2 3 0 0 席	固定席 1 5 9 1 席
	時間帯	土日・終日	土日・終日
	使用料	8 7 万 3 6 0 0 円	1 7 万 1 6 0 0 円
会議室・中	収容人数・面積	3 5 人程度・8 0 m ²	4 0 人程度・9 6 m ²
	時間帯(例)	1 8 時～2 2 時	1 8 時～2 2 時
	使用料	1 万 2 4 0 円	4 1 0 0 円
会議室・小	収容人数・面積	1 2 人程度・2 5 m ²	2 0 人程度・4 0 m ²
	時間帯(例)	1 8 時～2 2 時	1 8 時～2 2 時
	使用料	3 2 0 0 円	2 0 0 0 円

中規模ホール使用料比較(土日、終日借りの場合)

熊本城ホール	火の君文化ホール	植木文化ホール	森都心プラザホール
7 5 0 席	5 9 4 席	6 0 1 席	4 8 9 席
3 2 万 7 6 0 0 円	3 万 3 0 0 0 円	3 万 1 5 0 0 円	5 万 2 8 0 0 円

※ 熊本城ホールの使用料は、条例で示された一時間当たりの使用料から計算しています。**利用料金は、この額の 1.5 倍を上限として、指定管理者が決定**するので、実際にはこの金額より高くなることも考えられます。

熊本地震 農業用施設・機械の修繕や再建等を支援する「経営体育成支援」の最終受付が始まります

熊本地震で被災された農業者の方々への支援策として、農業用施設・機械の修繕や再建等を支援する「被災農業者向け経営体育成支援事業」の要望受付が下記の日程で行われます。

本事業の助成対象者につきましては、被災された農業者で農業用施設・機械等の「り災証明願」の発行を受けている方、かつ今後も営農を継続される農業者の方、また、こ

れまで申請をしていない人が対象となります。ただし、平成 29 年度着工及び 29 年度完了分のみが対象となります。(平成 28 年度内で既に業者と「契約している」、「着工している」、「竣工している」ものは対象外となります。

被災農業者向け経営体育成支援事業の要望受付は、今回が最終となります。対象となられる農業者の方は、最寄の各農業振興課までお申込みください。

地区	期日	時間	場所
東区 中央区	9月6日(水)	9:30~12:00 13:30~16:00	東農業振興課(窓口)
	9月7日(木)	9:30~12:00 13:30~16:00	東農業振興課(窓口)
西区	9月6日(水)	9:30~12:00 13:30~16:00	西区役所101会議室
	9月7日(木)	9:30~12:00 13:30~16:00	西区役所101会議室
南区	9月6日(水)	9:30~12:00 13:30~16:00	南区役所2階A会議室(対象:城南以外) 南農業振興課城南分室(対象:城南)
	9月7日(木)	9:30~12:00 13:30~16:00	南区役所2階A会議室(対象:城南以外) 南農業振興課城南分室(対象:城南)
北区	9月6日(水)	9:30~12:00 13:30~16:00	植木文化センター 多目的ホール
	9月7日(木)	9:30~12:00 13:30~16:00	植木文化センター 多目的ホール